2019年3月分 海老名市 保育·幼稚園課 保育·幼稚園係

検査結果等

次且加入寸										
	提供期間	日数	総重量							
検査日				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		内部被ばくの実効線量
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	(μSv) ※2
3月11日	3/2 ~ 3/8 (牛乳を除く)	6	1.136	300	限界值未満 ※3 _{検出限界値 0.51}	Cs137 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.028 未満 ※4
3月11日	3/2 ~ 3/8 (牛乳のみ)	5	1.111	300	限界值未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.031 未満 ※4
検査期間の合計 (H30.3.31 ~ H31.3.8)			101.677 ※ 6							0.000 ~ 929.570 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250uSv~300uSvと言われています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値 と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】飲料水10 Bq/kg牛乳50 Bq/kg一般食品100 Bq/kg乳児用食品50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

2019年3月分 海老名市 保育·幼稚園課 保育·幼稚園係

検査結果等

	提供期間	日数	総重量 (kg)							
検査日				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		内部被ばくの 実効線量 (μSv)
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	(μ3V) ※2
3月18日	3/9 ~ 3/15 (牛乳を除く)	6	1.071	300	限界值未満 ※3 _{検出限界値 0.57}	Cs137 と合計 で10	限界值未満 ※3 _{検出限界値 0.56}	Cs134 と合計 で10	限界值未満 ※3 _{検出限界値 0.53}	0 ~ 0.028 未満 ※4
3月20日	3/9 ~ 3/19 (牛乳のみ)	7	1.109	300	限界值未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.41	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.025 未満 ※4
検査期間の合計 (H30.3.31 ~ H31.3.15)		282	103.857 ※ 6							0.000 ~ 929.595 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250uSv~300uSvと言われています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値 と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】飲料水10 Bq/kg牛乳50 Bq/kg一般食品100 Bq/kg乳児用食品50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

2019年3月分 海老名市 保育·幼稚園課 保育·幼稚園係

検査結果等

人工机大寸	提供期間	日数	(Kg)	測定結果(Bq / Kg)								
検査日				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		内部被ばくの 実効線量		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	(μSv) ※2		
3月25日	3/16 ~ 3/22 (牛乳を除く)	5	1.035	300	限界值未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	0 ※ 4	~ 0.024 未満	
3月20日	3/11 〜 3/19 (牛乳のみ)	5	0.906	300	限界值未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.41	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	※ 4	~ 0.020 未満	
検査期間の合計 (H30.3.31 ~ H31.3.22)		287	105.798 <u>*</u> 6							0.000 <u>*</u> 6	~ 929.587 未満	

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250µSv~300µSvと言われています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値 と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

(放射性セシウム)飲料水10 Bq/kg牛乳50 Bq/kg一般食品100 Bq/kg乳児用食品50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

2019年3月分 海老名市 保育·幼稚園課 保育·幼稚園係

検査結果等

IXIII II I	提供期間	日数	総重量							
検査日				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		内部被ばくの 実効線量 (μSv)
			(kg)	※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	(μον) ※2
4月1日	3/23 ~ 3/29 (牛乳を除く)	6	1.167	300	限界值未満 ※3 _{検出限界値 0.44}	Cs137 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.034 未満 ※4
4月1日	3/23 〜 3/29 (牛乳のみ)	6	1.084	300	限界值未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.030 未満 ※4
検査期間の合計 (H30.3.31 ~ H31.3.29)			108.049 ※ 6							0.000 ~ 929.651 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250µSv~300µSvと言われています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値 と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

(放射性セシウム)飲料水10 Bq/kg牛乳50 Bq/kg一般食品100 Bq/kg乳児用食品50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することされています。